「１年単位の変形労働時間制」の導入は、絶対ダメ！！

緊急署名

平日の勤務時間を延ばし、残業時間を覆い隠すものです

文科省がイメージしている変形労働時間制

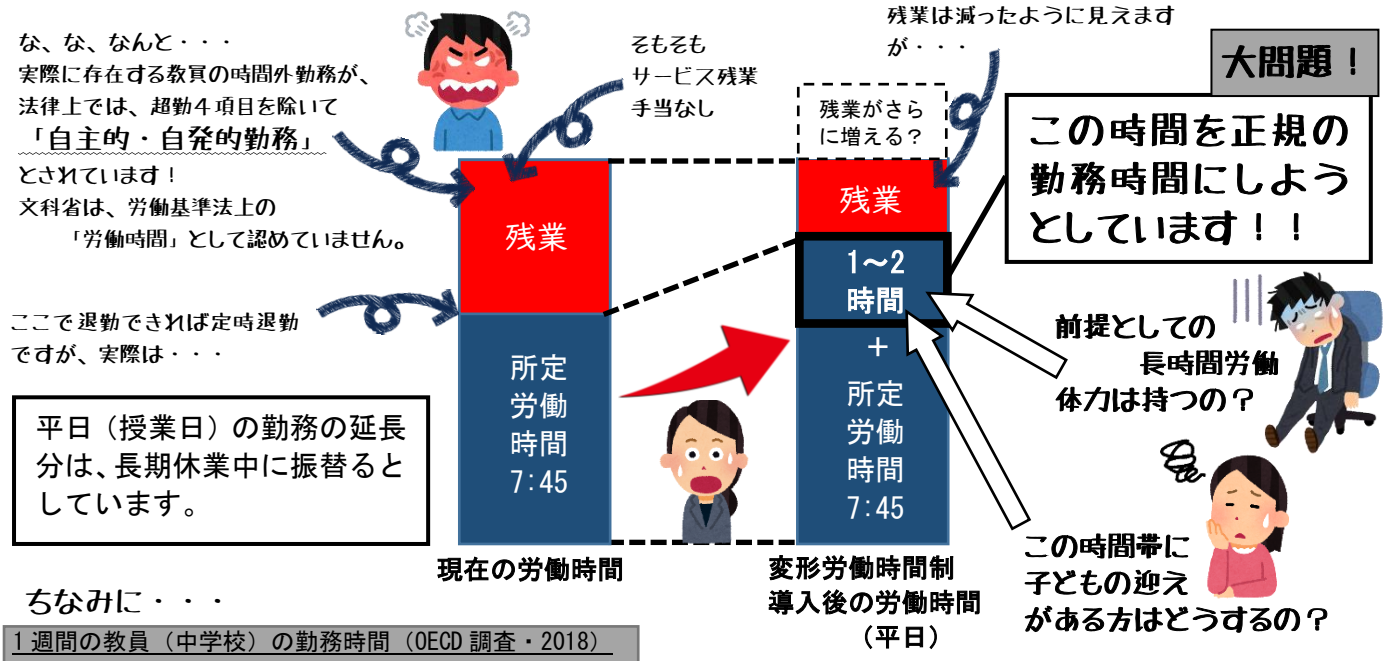

平日（授業日）の勤務の延長分は、長期休業中に振替るとしています。

ちなみに・・・

1週間の教員（中学校）の勤務時間（OECD 調査・2018）
1位：日本 **56.0 時間**　2位：カザフスタン 48.8 時間
3位：アルバータ（カナダ）47 時間　**平均：38.3 時間**

⇦ 日本の教員の異常な働き方
1日平均　約11.2時間！！

根本問題は、業務の繁閑ではなく、教員の働きすぎです！

ほんとに必要なことは、「人を増やす」ことと「仕事を減らす」ことでは？

そうした抜本的な解決に背を向けて・・・
「１年単位の変形労働時間制」は公務員には適用できない制度にもかかわらず、
教員だけに導入をねらっています。

☆**夏休みや冬休みに本当に休めていますか？**　振替の休日が設けられても、休める保証はありません。夏休み、冬休みも研修や部活指導、補習など、教員には仕事がたくさんあります。

☆医学的にみても、日々の疲れは、短期のうちに回復させなければなりません。この制度を導入すれば、過労が増える恐れがあります。なぜなら、過労で倒れる教員が多いのは長期休業前と言われているからです。**健康リスクの高い１年単位の変形労働時間制**は、通常は労使の合意が必要です。

文科省が目論むスケジュール

法律改定（臨時国会 10/4～）
⇨
自治体（北海道）条例改定（2020 年！？）
⇨
2021 年春から導入可能！？

なんとしてもこれを止めたい！

私たちは、この制度は、教員の超勤を覆い隠すものと考えており、制度導入の法改正を止めたいです。署名にご協力をよろしくお願いします。
よろしければ、裏面に、１年単位の変形労働時間制に対するご意見をお書きください。

北海道高教組　（　　）分会